

竹下復興大臣ぶら下がり記者会見録

(平成27年8月8日(土) 12:54~13:05 於) 福島県福島市)

1. 発言要旨

本日、第11回の原子力災害からの福島復興再生協議会を開催いたしました。今年2月に開催して以来、ほぼ半年ぶりの開催になっております。

私と望月(環境)大臣、高木(経産)副大臣、世耕官房副長官を初め、政府側と、そして内堀知事を初めとする地元の皆さん方と本当に真摯に意見交換をさせていただくことができました。

いろいろな質問が出たり、あるいはこういう要望が出たり、それに現在答えられる範囲で我々も真っ正面から答えさせていただきました。

私からお話をいたしましたのは、復興後期の復興・創生期間、ほぼ6兆5,000億程度という枠を確保し、その財源の裏打ちも確保してあります。これまでと同じように前渡し方式でお金に心配しないで事業ができるような形で、少なくとも今後も5年間、それができるような形を作りました。思いつき自主事業をやってくださいということを、そして原発由来については引き続き全額国費でやらせていただくということも改めてお話をいたしました。

また、今年度限りで終わる事業につきましても、例えば緊急雇用事業等々については必要なものであるというふうに基本的な認識をしておりますので、違う形でしっかりと来年度予算の中で確保していくということもお話をいたしました。さらに29年春には帰還困難区域を除く全てのエリアを帰還できるように解除をするということを決めさせていただいておりますが、そこに向かって口で言うだけではだめだと。ちゃんと帰れるようなことをやらなければならないと。我々も懸命にやると。地元の市町村の皆さん方、県も一緒になってやっていこうというお話もさせていただきました。

また、望月(環境)大臣に対しましては、除染の問題、中間貯蔵の問題にいわば質問なり要望は集中をしておりました。除染については、これももう懸命にやるんだと、それから市町村除染についても技術的な手助けを含めてやり抜いていくということも改めてお話になりましたし、中間貯蔵につきましても、まだまだやらなければならないことはたくさんあると。7月末現在で5件の契約は成立をしておるというお話もされました。厳しい状況にありますけれども、進みつつあると。いろいろな話が進みつつあるということもきちんとお話になっておりまして、これを着実に進めることが、そしてフレコンバッグ、あれを福島県内にいっぱいあるのをなくしていく。そのことを通じて復興というものを実感していただくという方向に向かって頑張るということもお話になりました。

高木(経産)副大臣からは、幾つかのお話がありました。

1つは、企業立地補助金につきまして、今来年度予算編成に向けて各省、あるいは地元と慎重に協議を進めているというお話がありました。それから、これまでどこまで進んだかなかなかわからないので、これまでいろいろ

な映像を撮っておりますので、映像で地元の皆さん方に、いや、実は4年前とこれだけ違っているんですよという、あるいは集中復興期間の5年間でこれだけ違っているんです。毎日いると分からないものですが、タイム差を利用した映像で皆さん方に様々なことを説明したり、御理解をいただいたりという作業を準備中であるというお話もございました。

おおむね私からは以上でございまして、最後にまとめとして、我々は今日いただいたさまざまな要望・要請につきましてスピード感を持って対応させていただきますということをお約束をして挨拶をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 知事から具体的に恐らくイノベーション・コースト構想の実現に向けて、それから廃炉の着実な実現について要望があったかと思われるんですが、それぞれについてどのようにお答えしたかをお聞かせください。

(答) イノベーション構想は絵に描いた餅に終わらせちゃいかぬので、これから協力をしながらしっかりと対応していくと。これは復興庁もそうでありまして、特に経産省が中心になってさまざまな対応をしていくというお答えを高木(経産)副大臣はしておられました。

また、廃炉をぜひ必ずやってくれという話は、知事からも(県議会)議長からもございました。それについては廃炉をやるということでございますので、ただ、技術的にどれぐらい時間がかかるのか。今三、四十年というものを考えておりますが、そのタイムテーブルといいますか、ロードマップを初めて示しましたので、それも技術的に全てが確立しておりませんので、そのロードマップのとおり全部いくという保証もありませんし、早くなるかもしれない、さらに遅くなるかもしれないということも含めまして、見直しをしながら着実にやっていくんだということ。

それから、これも高木副大臣からでございましたが、免震重要棟まではこの格好で入れるんだと。地元の皆さん方に1Fの中へ入っていただこうと、見ていただく。例えば、区長の皆さん方ですとか、そういうことで免震重要棟までこの普通の格好で入れるということも含めて余り知られていないものですから、そういうことを一つ一つ理解を得るためにやるということも必要じゃないかというお答えもありました。

(問) 内堀知事のほうから、来年、本年度限りで終わるという復興事業の中でマンパワーについては、今竹下大臣が継続の方向だということがあったかと思うんですけれども、ほかにも再生可能エネルギーとか、避難区域の鳥獣駆除とか、あと税制の特例が今年度限りでほとんど切れるので、そちらの延長についても求められたかと思えます。それについてどのようにお答えをなされたんでしょうか。

(答) 要請ありました。それからもう一つは国勢調査が行われて、双葉町、大熊町は国勢調査すると人口ゼロになると。それに財源がつかます、地方交付

税がかかりますので、その辺の特例もしっかりやってくれというのは、これは馬場町長からありましたね。知事ももちろんその話ありましたし、きちんと対応しますと。税制についても、これは我々が今お約束できることじゃありませんが、党税調、政府税調に対してきちんと対応していくと。

私の個人的な感触ですと、継続は可能だと、こう思っております。

(問) 今後、党や政府の税のほうに働きかけていくということによろしいんですか。

(答) そういうことです。はい。

(問) 冒頭、そして今し方も平成29年春までに帰還困難区域を除いてということを重ねて強調していらっしゃいますけれども、檜葉ですら結構かなりでこぼっているという現実がある中で、これまでと一体何をどう変えれば実現することができるのか。口にするだけではだめだと繰り返しおっしゃっていますけれども、では、具体的にどういうことをしていこうというお考えなんでしょうか。

(答) 幾つかやらなければならないことはあります。1つは除染を徹底すること。そして安心してもらえるような、自然減衰も相当ありますけれども、それに加えて除染をすることによって安心してもらえるようなレベルにできるだけ早く持っていくこと。それが1つ。

それから、今はメインの道路等については通れますけれども、さらに生活道路についてもしっかりと通れるような交通インフラ、それから上下水道等々についても対応して、しっかりしていくこと。

なかなか病院を造るとか、商店街をどこへ作るということについて、今ここでお答えできる、あるいは次はここへつくりますよという状況になかなかそうすんなりいくとは思わないですけれども、少なくともそれが広域的に見えるような形、特に要望の中にもありましたけれども、二次医療圏については、広域的にしっかりと考えて対応しろと。対応しますというお話をさせていただきました。

さらには、働く人たちの住居がどこになるか。若い人たちが帰ってきて働き場ができてくる。できてきたけれども、どこへ住むかといったようなことも含めて、しっかりと対応しろということで対応しますということはお話をさせていただきました。

(問) 9月5日に解除します檜葉町に対して具体的にどういう支援をしていくのかお話しされましたか。

(答) 具体的なことはお話は……。いや、私のほうからも高木副大臣のほうからも、昨日の原災本部の会議で正式に9月5日を決定しましたと。そこへ向けてさらに努力をしていきますと。これは帰りなさいということじゃありません。帰りたい人は帰れますよということでありまして、強制するものでも何でもないということはお話をさせていただきました。

(以 上)